

政策調整会議概要（12月26日開催分）

日 時 平成29年12月26日（火曜日）13時30分～14時00分
場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】「箕面市・豊能町の今後の消防需要に基づく消防力保全計画」（案）の方向性の確認について

出席者

委 員 両副市長
担当部 消防長、消防次長、消防本部消防企画室長
事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

- ・消防力の課題の共有と計画の方向性について
- ・今後の進め方について

結 論

- ・原案を了とする。
- ・豊能町との協議に入ること。
- ・（仮称）箕面東B拠点の建設候補地を豊川支所前用地とし、周辺自治会へ事前説明を行うこと。

質疑・意見等

Q: 消防隊を1隊増隊することにより想定される条例定数への影響は？

A: 消防隊は3人編成で2部の交代制であることから6名となり、これに休暇者等の係数である1.5を乗じた9名が、通常1隊増隊した場合の増員数となる。

ただし、増員にあたっては、消防本部と消防署の担当業務見直し、職員の計画的な育成を図りながら最小限の増員にとどめるよう検討を進める。

Q: 5消防署体制となることで想定される施設の維持管理経費の増加は？

A: 必要となる主な維持管理経費は、光熱水費や庁舎修繕費などであるが、現庁舎の実績値から試算すると、1消防署分の年間経費は200万円程度、計画に基づき2消防署を増やすと、年間400万円程度の増額になると見込んでいる。

Q: 計画案には、東部地域の2消防署を一体運用するとあるが具体的な運用方法とは？

A: 隊を運用する上で、救急救命士や機関員の有資格を配置しなければならない

い。通常は、原則として各消防署が単独で隊運用ができるように資格者を配置しているが、近接する２消防署を一体運用し、必要な資格者を柔軟に移動させる事で隊を運用する。

以上